

2015年度 事業計画

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

学校法人 明星学苑

2015 年度事業計画

【目 次】

I. 明星学苑が目指すもの	
1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの	1
2. 各校の教育目標	1
3. 各校の教育内容と教育方法	2
II. 明星学苑全体の事業計画の概要	
1. 建学の精神とその実現	3
2. 明星学苑の基本方針	3
3. 各校の基本方向	4
4. 事業計画（重点事業）	4
III. 各部門の事業計画の概要	
1. 明星大学	6
2. いわき明星大学	12
3. 府中校	17
明星中学高等学校	17
明星小学校	20
明星幼稚園	22
IV. 2015 年度予算の概要	
1. 予算編成方針	24
2. 予算編成の結果	24
資料	
別表 1（設置校在籍者数）	
別表 2（資金収支予算書）	
別表 3（事業活動収支予算書）	

I 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

＜建学の精神＞
「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

【教育方針】 1. 人格接触による手塩にかける教育 2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育 3. 実践躬行の体験教育	【校訓】 健康、真面目、努力
---	--------------------------

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》

明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」ことをもって社会に寄与することをその使命とする。

そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、一人ひとりの学生・生徒・児童・園児を大切にして徳育・知育・体育の調和を目指す「人格接触による手塩にかける」教育を行ない、着実に教育の成果を上げることに努める。

2. 各校の教育目標

明星大学	自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成
いわき明星大学	全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成
明星中学高等学校	自律心を持った自立した人の育成
明星小学校	正直なよい子の育成
明星幼稚園	よい子の育成

3. 各校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得 ●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成 ●心と体の健康管理の教育 ●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成 ●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育
<p>いわき明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大学で学ぶ意識を高める少人数・演習形式の初年次教育 ●さまざまな学修歴をもつ学生に対応した効果的な基礎教育 ●時代を見据え、地域に根ざし、体験を通して学ぶ専門教育 ●専門を超えた探究心と充実した心身を育む教養教育 ●きめ細かな個別指導と快適な自習環境の提供による学習支援
<p>明星中学高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●3ステージ制による6カ年一貫教育 ●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育 ●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育) ●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●凝念教育 ●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践 ●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躰、体験学習、きめ細かな生活指導等) ●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等) ●総合学園の特色を生かした教育
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「みなしずか」(凝念)の実践 ●一人ひとりを大切にされた保育 ●体験を通して学ぶ ●年齢に応じた基本的生活習慣の確立 ●総合学園の特色を生かした保育

※“凝念”とは、静座して目を閉じ、雑念を取り払い無念無想の境地に身を置くこと。

II 明星学苑全体の事業計画の概要

1. 建学の精神とその実現

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という明星学苑の建学の精神は、少子・高齢化などの社会構造の変化やグローバル化が進展する現代においてますます意義を深めてきています。この建学の精神に基づく使命を果たしていくことが、これからの明星学苑に求められることであると考えます。そのためには、幼稚園から大学までを有する学苑が、設置する各学校において掲げる教育目標を着実に実現し、社会の信頼をより厚く得ていくことが必要です。

2008年の学苑創立85周年では、これからの学苑が目指すビジョンと各学校の教育目標を明確に掲げ、翌2009年から、各学校・各部門において、学苑ビジョンの実現と教育目標の達成に向けての具体的な取り組みを進めているところです。また、学苑がこれから活動すべき基本方向を事業計画に反映させる指針として「明星学苑Action100」をまとめ、これに基づき学苑の経営体制の整備・強化を進めてきたところです。

2013年には学苑創立90周年を迎え、さらに8年後の2023年に学苑は創立100周年を迎えることとなります。

一方で、18歳以下の人口の一段の減少などにより学苑を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増していきます。

明星学苑が、これからの100年も、社会と時代の要請に応え、建学の精神に貫かれた教育研究を実現していくために、次のとおり基本方針を掲げます。

2. 明星学苑全体の基本方針

これまで「明星学苑Action100」においては、①「創立100周年に向けた新しい明星学苑像づくり」②「教育目標の達成」③「責任と信頼に基づく学苑経営体制」④「学苑の基盤を支える人材の活性化」⑤「運営基盤の整備」⑥「キャンパス環境の整備」の6つの柱を立てて事業を遂行してきました。この基本方向を踏まえながら、今後の安定的・永続的な経営のための経営基盤の強化として次の基本方針を掲げます。

(1) 教育の質の向上と教育改革の推進

明星大学、いわき明星大学、明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園を有する学苑は、各校において、建学の精神に基づく教育目標を達成し、学生生徒児童及び保護者並びに社会や地域の要請・要望に応えられる教育体制、教育内容を整備・強化するとともに、教育成果をより上げていくための教育の質の向上を果たします。そのために不断の教育改革を推進し、これを果たすことによって、より効果のあるPRを行い、安定的な学生生徒等の確保を図ります。

(2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

今後経営環境が厳しくなる中で、迅速かつ効率的でより適正・柔軟な意思決定が求められることが想定されることから、意思決定の仕組みを見直し、その整備・強化を推進します。学校教育法の改正等に基づく学苑内における責任と権限の整理・明確化を進め、教学と経営がより密接に連携しながら学苑の課題に取り組んでいくことを目指します。

(3) 財政構造の柔軟化の推進

学苑の安定的経営のための収支均衡を図るため、確実な学生生徒等の確保とともに、資金

の的確な重点配分を実施し、柔軟かつ効率的な財政構造への転換を推進します。そのために、事業計画を予算の連動性を高め、事業と財政のPDCAサイクルの構築整備を目指します。

(4) 教育研究環境の整備・充実の推進

今後、明星大学、いわき明星大学にあつては遠隔地からの受験生が入学しやすくなるための受入れ施設等の充実を図るとともに、府中校については、府中キャンパスをより安全・安心で魅力的にするためのキャンパス全体の環境整備を推進します。

3. 各校の基本方向

明星学苑の各校にあつては、建学の精神に基づく教育研究の実現に向け、次を基本方向として掲げます。

(1) 明星大学

明星大学は、人材育成の目標に沿った大学教育を推進するため、教育課程及び学部学科構成の見直し・強化を行います。これによって、「手塩にかける教育」を実践する「教育の明星大学」として社会に貢献できる実力ある人材を輩出するとともに、地域交流を深め、社会からの強い信頼を得ることを目指します。

(2) いわき明星大学

いわき明星大学は、地域のからの要請が強い専門的職業人及び一般的職業人の育成を強化します。そのための、新学部の設置、並びに、現行の教育体制の再整備・強化を図り、地域社会に貢献できる人材をより多く育成することによって、地域に深く根ざした大学への転換を推進します。

(3) 府中校

府中校は、幼稚園、小学校、中学高等学校それぞれにおいてさらなる学力向上を果たし、特に中学高等学校にあつては大学進学実績の飛躍的な向上を目指します。そのために教科指導の強化を進め、特に英語及び数学の学力向上に重点を置き注力します。

また、幼稚園から高等学校までの一貫教育体制を整備・構築し、学力向上とともに体験教育に基づく明星教育の特色をより強く徹底することを目指します。

4. 事業計画（重点事業）

2015年度の学苑全体としての事業計画（重点事業）は、基本方針に基づき、次のとおりです。

(1) 教育の質の向上と教育改革の推進

- ① 明星大学、いわき明星大学、明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園の各校において基本方針に基づく事業計画の策定の中で具体的に推進することとなります。
- ② 各校の中長期的な方向性については、学苑全体の将来像の策定として将来構想委員会を設置し検討します。
- ③ 教育改革の推進を的確に訴える広報計画の策定と広報展開を行います。

(2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

- ① 寄附行為を始めとした学苑経営のための基本規程を見直し、より適正な体制を整備するための基本事項を定めます。
- ② 経営能力とガバナンス機能をより高めるために、法人組織を始めとした経営・執行体制の

整備強化を行うとともに、組織の効率化を目指した再整備と業務プロセスの標準化を進めます。

(3) 財政構造の柔軟化の推進

- ① 2014年度の事業計画の遂行結果を点検し、その分析に基づいた2016年度の事業計画策定・予算編成の方針を定めます。
- ② 中期事業計画（2014～2018年度）の中間点検・見直しを行い、経営環境の変化等についての分析を踏まえて計画の精度を高めます。

(4) 教育研究環境の整備・充実の推進

- ① 明星大学、いわき明星大学にあっては地方出身者が入学しやすくなるための学生寮等の建築計画を進めます。
- ② 府中キャンパスをより安全・安心で魅力的にするためのキャンパス全体のランドデザインを検討し、整備に向けた計画を定めます。

<以下余白>

Ⅲ 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学

(1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～主体的に行動する学生を育て、教育改革をリードする大学～」をヴィジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては高度専門職業人や研究者の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

また、この教育方針の基で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え続けるための、教育研究活動の質的向上及び安定した財政基盤の構築を目指して、以下の5つのロードマップを策定しています。

ここで掲げた目標（指標）の進捗状況や達成状況を、「MI21 プロジェクト※」の活動を通して継続的に検証し、教育改革を推進していきます。

- ① 進路決定率（90%以上）
- ② 志願者数（一般入試 20,000人以上）
- ③ 離籍率（4.0%以下）
- ④ 科学研究費補助金獲得額（私学 50位以内）
- ⑤ 帰属収支差額比率（収入超過率 5%以上）

※ MI21 プロジェクトは、中長期的な重点戦略（目標）間の関係を明らかにした、「全学戦略マップ」を基に、「バランス・スコアカード」を活用し、各戦略の具体的な成果目標を定め、PDCA サイクルを回しながら事業を展開する、全学的な取り組みです。

この取り組みは、2012年度の文部科学省補助金事業「未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）」に採択されました。

(2) 事業計画

2014年に開学50周年を迎えた本学は、引き続き高等教育機関としての教育、研究、社会貢献に係る諸事業を推進することで、開学100周年に向けた発展の基盤を整備していきます。

2015年度は、以下の教育研究に係る事業を推進・展開することで、本学の教育目標・教育方針の実現を図ります。

① 経営基盤確立に向けた改組改編の推進

本学の教育目標・教育方針の具現化を図るとともに、本学の特色ある教育をより明確化する

るため、現行の人文学部心理学科を改組改編し、2017年度に心理学部の開設を目指します。

また、学部学科のマーケット・トレンドを調査・分析し、継続的に学部学科構成等の検討を行います。

② 教育の質的転換に向けた教育改革の取り組み

社会が求める能力を効果的に養成するために、学部学科の教育目標に基づき、実態に応じた教育課程の再編や授業方法の改善に向けた取り組みを推進します。

③ 「教育の明星大学」としての社会的地位の向上

「教育の明星大学」としての本学の認知度・知名度を向上させるため、本学の教育研究活動を広く社会へ情報発信する体制を構築します。

④ 目的意識の高い学生確保に向けた募集活動の充実

学部学科の強みを明確に打ち出すことにより、募集力の強化を目指します。入試戦略面では、本学のアドミッションポリシーに沿った目的意識の高い学生の確保に向け、地方戦略等を含めた入試方法等の再検討および改善を行います。

⑤ 主体的に行動する学生の育成に向けた支援体制の強化・充実

授業や課外活動における学生の修学支援体制を整備し、主体的に行動する学生を育成します。担任・アドバイザーによる個別指導や学生情報の管理体制を充実させることにより、きめ細かい学生支援体制を構築します。

⑥ キャリア教育の充実と就職支援体制の強化

大学での学びと卒業後の就業を学生が関連付けられるよう、初年次から卒業までの体系的なキャリア教育を再構築し、キャリア教育の充実を図ります。授業で行うキャリア教育のほか、各種セミナー、説明会及び学生を選抜して行う大企業対策などにより、内定獲得・進路決定率向上を目指すとともに、学生が納得する進路の実現を目指します。

⑦ 新たな通信教育体制の構築

本学の強みの一つである通信教育課程において、これまでの通信教育の手法から新たな手法へと転換し学生の利便性を向上させることで、学生満足度の向上を図るとともに、他大学との差別化を図ります。

⑧ 研究活動の活性化に向けた支援体制の充実

学生への教育活動の基礎となる研究活動の活性化を図るため、科学研究費を含む外部資金獲得に資するURA (University Research Administrator) を配置するなど、教員の研究活動に対する支援体制を充実させます。また、研究活動の成果をもって、学術世界への貢献を促進します。

⑨ 大学の国際化の促進

多様な文化・価値観に接することで、学生の内的成長を促し、自立性を涵養するため、在学生の海外留学、外国人留学生の受け入れの拡大を図ります。また、学生の語学力向上のための取り組みを推進します。

⑩ 自己点検評価活動の推進と情報公開体制の充実

大学基準協会による認証評価期間が2017年度末までであることから、2015年度は、全学および学部学科における自己点検評価活動を促進するなど、次期認証評価への対応の準備に着手します。

あわせて、学校教育法、教育職員免許法施行規則、大学ポートレートへの対応のほか、社

会における本学の理解促進を図るため、積極的な情報公開を行うとともに、学内情報の管理体制を整備します。

⑪ 多摩地区を始めとする地域連携事業の推進

今後さらに地域社会と密接に連携し、地域に立脚した大学として積極的に社会的使命を果たすため、対外的な窓口を設置し、地域連携事業に係る取り組みを全学的に推進します。

⑫ 大学運営基盤確立に向けた組織改革・業務改革

教育改革を一段と推進するための学生支援体制ならびに業務効率化のための管理運営体制の充実を図るため、学内諸規程の見直しおよび組織再編の検討に着手します。

(3) 重点事業

本学は、これまで社会の要請に応えるための学部学科の組織再編や、教育環境を充実させるためのキャンパス開発等、教育研究活動の活性化を図ってきました。2015年4月からは、教育研究活動の拠点を日野校に集約することで、総合大学の強みをより一層活かした教育活動を展開します。

2015年度は、特に以下の事業を重点的事业として定め、より特色ある教育研究活動を推進していきます。

① 目的意識の高い学生の獲得に向けた学生募集力の強化

学生募集に係る以下の具体的な施策を実施することにより、入学を推奨できる大学としての評価を確立し、目的意識の高い学生の確保を目指します。

i) 学生募集活動に関する施策

- ・ 前年度の学生募集活動の検証や外部環境（高校生数、進学率、進学動向、家計状況、他大学の動きなど）の情報収集と分析に基づく適切な募集・広報活動を展開します。
- ・ オープンキャンパスの来場者に対して本学への理解向上を目指すため、志願者獲得に繋がる新たな取り組みを実施します。
- ・ 教職員による高校や予備校訪問、進学に関するガイダンス等を積極的に行うことで、受験生、保護者および高校の教員等との接触の機会を拡大します。
- ・ 合格者が、安心して入学できるように、合格者を対象にした大学見学会や入学前教育を充実させます。
- ・ 受験生に対する情報発信を強化するため、SNSを活用した情報提供体制の構築や受験生向けの進学サイト等への掲出をはじめとしたWebサイトの充実を図ります。

ii) 入試方法に関する施策

- ・ 目的意識の高い学生への奨学金給付と連動した、新たな入試制度の検討に着手します。
- ・ 1都3県以外からの志願者数拡大を図るため、一般入試における地方試験会場数を拡大します。
- ・ 志願者の利便性をさらに高めるため、引き続き出願方法の見直しを行います。

② 個別指導・支援体制の強化

個別指導・支援体制の強化に係る以下の具体的な施策を実施することにより、教育の質の向上を図り、4年間での卒業率の向上、留年者数および離籍者数の減少を目指します。

i) 個別指導・支援体制強化に関する施策

- ・ 年内入試合格者の学習意欲の継続を図ることで、入学後の大学での学修を円滑に行えるよう、入学前教育を充実させます。
- ・ 学生の授業出席状況や成績管理等の学生情報の管理体制を充実させ、きめ細かい個人指導・支援体制を構築します。
- ・ 前年度に行った留年・離籍要因の分析に基づき、担任・アドバイザー制度等の個別指導の充実を図るとともに、進級基準等の見直しの検討に着手します。
- ・ 学生生活実態調査等の結果の分析に基づき、学生生活全般に対する支援体制及び環境の整備を促進します。
- ・ 学生の大学で行う学修への不安解消を目的に、基礎学力の向上を主眼としたリメディアル教育を充実させます。
- ・ 2015年度より設置される「ユニバーサルデザインセンター」を中心に、障がいのある学生に対する修学支援や学生生活支援体制を構築します。

ii) クラブ・サークル活動に関する施策

- ・ 育星会[※]の協力を仰ぎながら、クラブ・サークル活動への支援を充実させます。また、運動系・文化系を問わず強化クラブへの支援を継続します。
- ・ オープンキャンパスや入学式での説明会等の学友会主催イベントを拡大し、学生のクラブ活動への関心を高めます。

※ 学生の保護者で構成する会

iii) ボランティア活動に関する施策

- ・ ボランティアセンターにおいて、学生の自立性、主体性の一層の向上および体験教育の実現の機会であるボランティア活動に対する支援体制の充実を図ります。
- ・ ボランティア活動の機会を拡大するため、学外のボランティア団体や地域との連携体制を強化します。
- ・ 「東日本大震災」の被災地への組織的・継続的なボランティア活動を推進します。
- ・ 2015年度より開講する「ボランティア実践1・2」の運営を適切に行います。

iv) 奨学金に関する施策

- ・ これまでの経済的支援を目的とした奨学金のほか、学修意欲を高めるための新たな奨学金制度の検討に着手します。

③ 就職支援体制の強化

就職支援体制の強化に係る以下の具体的な施策を実施することにより、学生が納得する進路の実現に向けた支援を充実させ、就職率・進路決定率の向上を目指します。

i) 就職支援体制に関する施策

- ・ 「キャリアアドバイザー」制度等を充実させ、教職協働で学生の早期の就業意識の醸成に向けた取り組みを推進します。
- ・ 学生が、早期に就業意識を醸成できるよう、インターンシップ受入企業の拡大、各種説明会及びイベントを充実させます。
- ・ 学生が、様々な選択肢から納得できる就職を実現するため、企業、商工会、商工会議所および自治体等との連携を強化します。

- ・ 地域企業や同窓会組織と連携した、特色ある「学内合同企業説明会」を充実させ、学生の職業選択に関する視野を広げます。
- ・ 就職支援等を目的とした課外講座である「就^{しゅう}勝^{かつ}プロジェクト」を始め、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を展開します。
- ・ 学生が納得する進路を実現するため、有名企業や上場企業にターゲットを絞った発展的な就職支援プログラムを展開します。

ii) 教員採用試験対策に関する施策

- ・ 「教職センター」を中心とした教員採用試験対策講座等や教員経験者による個別指導を充実させ、教員採用試験合格者数の増加を目指します。
- ・ 前年度の教員採用試験の動向を分析し、自治体が独自に設置している教師養成塾の活用方法を含めた効果的な教員採用試験対策を構築・実施します。
- ・ 教員採用試験対策の一環として、学生の基礎力を養成するため、マナー講座等の各種講座を展開します。

④ 新たな通信教育体制の構築

新たな通信教育体制の構築等に係る以下の具体的な施策を実施することにより、学生満足度の向上および競争力の確保を目指します。

i) 新たな通信教育体制の構築に関する施策

- ・ 本学日野キャンパスにおいて行う講義を広くさまざまな地域に提供することで、在学生の利便性向上を目指すため、インターネットスクーリングによる講義の同時配信を推進します。
- ・ 居住地に関わらず、学生が通信教育課程における学修を円滑に行えるよう、他大学に先駆けたスマートフォン対応の Web サービス導入など、ICT を活用した新規サービスを提供します。

ii) 通信教育課程の学生募集に関する施策

- ・ 現職教員の他教科免許状の取得や認定こども園法改正に伴う保育士資格等の取得など、志願者拡大のための情報発信を強化します。
- ・ 都道府県および市町村等の教育委員会や学校現場のニーズに基づき、教育業務提携校や学習センターの拡充を目指します。

⑤ 多摩地区を始めとする地域連携事業の推進

本学は、「地域に立脚した大学」として積極的に社会的使命を果たしていくために、地域連携事業の推進に係る以下の具体的な施策を実施していきます。

i) 地域連携事業の推進に関する施策

- ・ 2015 年度より設置される「地域交流センター」を中心に、地域連携事業に係る取り組みを全学的に推進するとともに、情報発信体制を強化します。
- ・ 地域企業や自治体との連携を充実させ、教育・子育て支援、地域の発展・活性化、地域の人材の育成等に寄与する事業を展開します。
- ・ 日野市、八王子市、立川市、多摩市、青梅市等の市役所、商工会およびコンソーシアム等との連携を強化し、地域ニーズに応える知財提供の体制を整備します。

- 地域連携事業を通して学生の自立性を涵養するため、学生が主体的に参画できる新たな地域連携事業を検討・実施します。
- 地域連携事業を更に推進していくため、学内の理解促進等に係る啓発活動を推進します。

<以下余白>

2. いわき明星大学

(1) 基本方針

いわき明星大学は、学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するため、「地域と共栄するいわき明星大学ー地域基盤型職業人を輩出し、地方創生を担う大学ー」をヴィジョンとし、以下の教育方針に基づき教育研究活動を推進します。

- 体系的なキャリア教育をとおして、社会人として必要な知識や技能を取得できる教育
- 地域社会に貢献する意欲・態度を養う教育
- 基礎学力、コミュニケーション能力、忍耐力を備えた、自ら主体的に考え行動できる人の育成
- 修得した知識や技能を統合および有効に活用し、生涯にわたって持続可能な主体的学習ができる人の育成
- 課題発見能力と課題解決能力のある質の高い職業人の育成
- 地域の人々の健康を率先して守ることのできる自立した薬剤師の育成

(2) 事業計画

地域において永続的に存在し続けるために必要となる「募集→教育→就職→募集→」のサイクルが好転し続けられるように、教育の質向上に向けた教育改革、学生の確保、就職支援体制の充実、ブランディング、地域への教育資源の提供など、地域と共存するために必要な事業を実施します。

① 地域の要請に応える看護学部の新設と学生募集活動

地域の要請に応える「看護学部」の2017年4月開設を目指し、2016年3月までに文部科学省へ設置認可を申請します。更に、遠隔地からの受験生が入学しやすいように、学生寮について具体的に検討をはじめます。学生募集活動については、全教職員体制でいわき市を中心とした福島県および茨城県を重点エリアとし、特に通学圏内の受験生をターゲットとした募集活動を強化します。

② 教育の質向上に向けた教育改革の実施

地域基盤型職業人を養成するため個々の学生をレベルアップし、コミュニケーションスキルの強化や資格取得など社会のニーズに対応できる人の育成を強化します。学修行動調査や学修成果の把握を行い、学生の学修力醸成を促進させる授業法や学修環境を整備します。学修総合支援センター（CLASS：Center for Learning Assistance and Support Services）は、主体的に学び自立性を涵養させるしくみとして、リメディアル教育、キャリア教育、教職等の個別支援を行います。

③ 学生支援体制の強化

チューター制や学年担任制、学生カルテを利用した学生個々人の状況にあわせた指導を実施することで学生の満足度を向上させ、離籍率の低下を図ります。学生の諸活動（吹奏楽団、フラダンス愛好会、ボランティア活動等）を促進させます。

④ 就職支援体制の充実

学生の自己実現に対応できる就職支援体制の再構築を行います。個々の学生の活動状況を教職員が常に把握し、効果的に支援できる体制を整備します。県内および近県への就職希望者に対応できるよう求人開拓やインターンシップ先の拡大など就職率向上に向け企業・団体との連携を図ります。

⑤ 30周年に向けた知名度・認知度の向上

「地域と共栄するいわき明星大学」をめざし30周年(2017年)を機に、より広く深く地域に発信する広報活動を充実させ、認知度を向上させます。地域連携協議会等の活動推進、大学ノベルティの企画、30周年事業および看護学部(仮称)開設に向けた寄附金募集活動の検討をはじめます。

⑥ 地域への教育支援の推進

地域の教育向上を牽引していくことを目的に、「地域連携協議会」の活動を軸に企業向け職員研修の実施、市民へ生涯学習や高齢者の学びなおしの機会提供など、さまざまな履修形態へ対応したプログラムを検討し実施します。

⑦ 大学改革プロジェクトの策定

地域で必要とされ、存続し続ける大学を具現化するための「大学改革プロジェクト I'm Project 2020」を策定します。2020年までの中期で取り組む事業として継続的な教育活動の質的向上と経営基盤の確立を目指し、5つを柱としたアクションプランを作成します。

- ① 建学の精神に基づく教職員の意識改革と事務組織管理運営体制の強化
- ② 教育内容の質的向上
- ③ 学生支援内容の質的向上
- ④ 大学の社会的責任 (University Social Responsibility) 徹底<ガバナンス・内部統制・情報公開>
- ⑤ 環境保全と大学設備維持管理

⑧ 職員の意識改革とスキル向上

大学改革を推進するため、職員のスキル向上と意識改革を推進します。大学の現状を認識し、理想とする大学(あるべき姿)を明確にします。自部門の問題点を認識し、解決を図るため、学生支援、教育改革を推進できる能力を身につける研修や業務効率化のための管理運営体制の見直しを行います。

⑨ 大学施設設備維持の長期管理計画の策定

大学の施設設備を恒常的に維持していくために、外部委託業者の活用や今後の修繕計画などの長期管理計画を策定します。

(3) 重点事業

① 教育の質向上に向けた教育改革の実施

「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、地域で活躍できる「地域基盤型職業人」を養成するため、個々の学生の実態を把握し、効果的な教育活動を行います。

i) 学生の学修支援を強化する

学習経験に関する多様な背景を持つ学生に対し、効果的な学修支援を学修総合支援セン

ターが行います。

- ・ 学生が自ら学び課題に取り組むためのリメディアル教育支援として、学修支援システム(manab@IMU)を利用した e-learning 教育、公文式学習、レポート作成などを実施します。
- ・ 教員採用試験対策講座や教員経験者による指導を充実させ、教員採用試験合格者の増加を目指します。小学校 1 種免許取得を目指した通信教育の支援や、学生のモチベーションを維持するための学習体制の改善を行います。
- ・ 入学時から卒業までの体系的な初年次教育・キャリア教育支援を行います。
- ・ 「IMU ビジネスカレッジ」は、各種資格取得講座（医療事務、TOEIC 対策、公務員講座、MOS 検定、簿記講座）を開講し、さまざまな試験や資格取得の支援を行います。
- ・ ICT 機器の円滑な操作環境を整備し、機器の利用方法をこまやかにサポートします。

ii) 学生を理解し、効果的な教育を提供する

- ・ 学修支援システム (manab@IMU) を活用した学修行動調査 (学修経験)、授業評価アンケート (満足度) を実施します。学生の実態とニーズを把握し、個々に対応した効果的な指導や相談に関わる体制および授業法を構築するため、分析結果を FD・SD 研修会のテーマとして活用し、改善を進めます。
- ・ アセスメントテストを全学部の 1 年生、薬学部の 4, 5 年生を対象に実施します。学生の社会人基礎力 (コンピテンシー・リテラシー) を継続して測り、学生の成績推移等から学修成果を分析します。
- ・ GPA 制度を進級判定、卒業判定、奨学金制度等の基準とする検討をはじめます。

iii) アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた双方向型学習を充実させる

- ・ アクティブ・ラーニンググループの稼働状況と授業評価アンケート結果 (満足度) を分析し、授業形態の異なる科目の学生の意欲・興味関心を検証します。
- ・ 質的な学習課程を継続的に捉えることができる学習支援システム (manab@IMU) と連携し、実態把握と学修効果の検証を行います。
- ・ 学外の特定の組織と連携し、課題解決に学生を主体的に関与させることを目的とした授業の検討をはじめます。

② 経営基盤確立に向けた学生の確保

学生募集活動を見直し、経営基盤の確立のため学生確保を強化します。

i) 募集活動を強化する

- ・ 昨年度のオープンキャンパスや大学見学会時のアンケート結果から情報を収集・分析し、効果的な募集活動 (対象やエリアなど) を展開します。
- ・ オープンキャンパスでは、高校生やその保護者向けのプログラムを充実させ、満足度を向上させます。
- ・ 全教職員および学生による高校訪問、進学説明会等の募集活動を積極的に行います。
- ・ 地域連携協議会教育部会を通して、高校との連携を強化します。

ii) 「進学したい地元の大学」という評価を確立する

- ・ 高校から大学へ入学し、どのように成長し、どこに就職および進学し、どのように成長しているか (プレ→プロセス→ポスト) を分析し、学士課程のプロセスによる効果を

可視化させ、高校生や保護者、高校教員へ広報ツールとして役立てます。

- ・ 出前講座や提供型教育プログラムを充実させ、地域の高校等へ積極的に教育資源の提供を行い、「大学の教育の質」の認知度を向上させます。
- ・ 地域の教育機関の研修会や分科会開催を本学に誘引し、大学施設設備や教育資源の体験の場を充実させます。
- ・ 周辺地域の高校生の進学したい大学をベンチマークし、学生募集活動や広報活動の改善に役立てます。

iii) 新しい入試方法を検討する

- ・ 潜在能力の高い学生を選抜する入試方法の検討、受験生からみた利便性の高い出願方法を検討します。

③ 学生支援体制の強化

教職員が個々の学生の活動状況を把握しサポートを強化します。

i) 学生の個別支援を強化する

- ・ 教務支援、就職支援、学生支援が連携し、学生カルテ、授業の出席状況や成績、部活動やボランティア活動を含めた学生活動を総合的に把握し、個々の学生に対応した指導を実施します。
- ・ 担任制やオフィスアワー利用の促進を図り、教員と学生とのコミュニケーションを充実させます。
- ・ 過去の学生の離籍原因や経緯などから離籍に至った要因を分析し、学生生活支援体制を改善します。
- ・ 各種奨学金制度について、学生への周知を徹底し、より実効性の高い運営を行います。

ii) 保護者との連携を強化する

- ・ 昨年度の父母会懇談会のアンケート結果を分析し、総会や懇談会のプログラムを充実させます。
- ・ 父母会懇談会を保護者のニーズを把握できる有効な機会とし、学生支援業務に反映させます。
- ・ 保健管理情報を父母会機関誌（年間2回発行）の誌面に掲載し、学生の健康管理について支援を強化します。

iii) 学友会活動、部活動、ボランティア活動の充実を図る

- ・ 吹奏楽団の全国大会出場をめざし、支援体制を強化します。
- ・ 地域の人々とのふれあいの場や父母会懇談会などに、学友会活動の発表の機会を企画し、内外へ活動成果を公開します。
- ・ 部活動、サークル顧問連絡会を開催し、学生活動の改善提案を行い、教職協働で学生活動支援を行います。
- ・ 学生活動を活発化させるため、安心して安全な環境整備を行います。

iv) 勤労奨学生や学生アルバイトの活動を支援する

- ・ 研修会を実施し、ピアサポーターを養成します。初年次教育やオープンキャンパスなどで活躍させ、学生による学生支援体制を構築します。

④ 就職支援体制の充実

就職支援行事やインターンシップなどの就職活動支援体制を整備し充実させます。

i) 学生の就活支援を強化する

- ・ 面談履歴を整備し、学生の個別面談を充実させます。
- ・ 学生の多様な選択肢に対応できるよう企業開拓を促進します。
- ・ 就職に役立つビジネスマナー研修会やメイクアップ講座を充実させます。
- ・ 就職への関心を高め、インターンシップ事前研修を強化します。
- ・ 合同企業説明会参加を積極的に支援します。

ii) 地域企業との連携を強化する

- ・ 地域連携協議会産業部会を通して地域企業や商工会議所等と連携を図り、企業ニーズを把握します。
- ・ インターンシップ受け入れ企業の新規開拓を強化し、受け入れ先のプログラムの支援を行います。
- ・ 企業への社員研修プログラムを提供し、地域の企業活動を促進します。

iii) 就職活動に対する保護者の関心を高める

- ・ 父母会総会、父母会懇談会にてキャリア教育担当教員の講演会を実施します。
- ・ 父母会機関誌（年間2回発行）の誌面に、父母会の協力を得て、就職支援関連情報を充実させます。

⑤ 30周年に向けた知名度・認知度の向上

開学30周年と看護学部開設が2017年であることから、本学の知名度・認知度を向上させプロジェクト事業の検討をはじめます。

- ・ 公開講座や講演会を周年事業に向けて継続的に実施し、認知度を向上させます。
- ・ ノベルティ企画として、大学名やキャラクターが入ったグッズ企画募集を行い、商品化します。
- ・ 教育環境の整備や学生の経済的支援を目的として募金活動を検討します。

⑥ 地域への教育支援の推進

地域の企業や教育機関と連携し、2015年度から引き続き地域連携協議会を開催します。

- ・ 公開講座の開講、修了証や認定証を授与する継続的なプログラムの提供を検討し、学びなおしの機会を提供します。
- ・ 子ども向けプログラムを開講し、学生と子どもたちとのふれあいの場を提供します。
- ・ 土曜塾や朝塾などを検討し、就業者への学びの機会を提供します。

<以下余白>

3. 府中校

府中校においては、次のことを基本方針とします。この基本方針に基づき、府中校各校の方針及び計画の策定を行います。

① 教育力の向上

府中校各校において、教科指導の強化を進めるために、教員の研修を積極的に実施し、授業方法や教材の改善などに繋がる個々の指導力の向上を図ります。また、それを支える制度としてアセスメント制度を導入し、教員個人の力量のみに頼るのではなく、組織的に取り組むことによって、学校全体の教育力向上を目指します。

② 教育成果の向上

教育力の向上を図るとともに、教育課程の再編成、クラス構成や入試方法の見直し・改善を進めます。また、生徒児童の学習時間を適切に確保し、学力の着実な増進を行います。その成果として府中校全体の学力のレベルアップを果たし、府中校における最終出口である高等学校の大学進学実績の大幅な向上に繋げることを目指します。

③ 学校評価の向上

府中校において進められる教育改革を、社会、特に保護者に対して積極的に訴求するための広報計画を策定し遂行します。教育力および教育成果の向上を果たすことにより、体験教育を始めとした明星教育の特長、教育成果を上げるための取組み、社会や保護者の要請・要望に応えられる安全で安心できるキャンパス環境づくりなどを広く浸透を図ることによって、多摩地域を中心とした児童生徒や保護者からの信頼度を高めることを目指します。

④ 府中校一貫教育体制の確立

幼稚園から高等学校までを有する府中校において、教育の効果がより高められる一貫教育体制を強化・構築します。世界に貢献する人を育成するという建学の精神に基づき、現代のグローバル化の進行などの社会の変化にも対応できる力を備えていくための基礎を身に着けた生徒を育成するために、特に英語と数学の教育における一貫体制の整備・確立を目指します。

■ 明星中学高等学校

(1) 基本方針

明星中学高等学校では、学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、「自律心を持った自立した人の育成」を教育目標に掲げています。そして、この目標を実現するためのあるべき姿を以下のとおり定めています。

- ① 目指す学校像 「生徒が通いたい学校・保護者が通わせたい学校」
- ② 目指す生徒 「何事にも挑戦し、自分の可能性を試す」
- ③ 目指す教職員像 「生徒一人ひとりの能力・意欲・適性を見据えた学習指導」

府中各校との密な連携のもと、一貫教育体制を強化しながら教育内容の質を高め、教育成果を向上させます。

(2) 事業計画

① 教育改革への取り組み

学習時間の確保、授業の質的向上・指導力の強化等、大学進学実績を向上させるための施策を実施します。また、学校生活の中で国際的な感覚を養う環境を整えるため、国際理解教育の体制を整えます。

② 教育内容と学習支援の構築

併設型中高一貫教育への移行に伴い6ヶ年一貫の教育課程を導入します。併せてトップ大学受験に対応できるシラバスを作成し、学力強化・向上の体制を整えます。

③ 一貫教育強化に向けての取り組み

小中教員の連携による教育活動の取り組みを継続・深化させます。現在は実施していない教科指導の連携を検討し、府中校一貫教育の充実を図ります。

④ 教育・研究環境の整備

時代の変化に対応した教育環境を整え、通信機器やソフトウェアを適切に使用する技術や能力を育成するために、ICTを活用した授業を展開します。

(3) 重点事業

① 教科指導力の向上を目指して各教科内の協働体制作り

i) 教育方法の充実強化

- ・ グローバル人材の育成が文部科学省から提言され、初等中等教育における外国語教育の推進の動きが高まっていることから、本校の英語教育を、時代が求める教育への改革を進めます。

ii) 自立した思考力と行動力を高める教育

- ・ 教科内で指導法の共有や教材の共有などを充実し、組織として授業力の向上を図ります。また、到達目標並立型シラバスを遂行するにあたり、各教科でオリジナル教材の開発を始め、生徒の自学習慣の質・量の向上を目指すための企画を立ち上げます。

iii) 外部研修への参加

- ・ 大学進学実績向上に向けて外部研修へ積極的参加します。教科毎の戦略に基づき、全員参加を促します。

② 教育課程の改正とシラバスの作成

- ・ 中高一貫校として、教育課程の完成を目指したカリキュラムを検討し、各教科でより充実したシラバス作成の検討を行います。
- ・ 各種行事の見直しと各学期の考査時期の見直しによる実授業時数の確保を図ります。

③ 大学進学実績の向上

i) 大学進学実績の向上のための施策

- ・ 基礎学力の充実とミニマムスタンダードの定着確認を目的とした振り返りテストの問題をさらに見直し、各学年・教科ごとの目標到達度を測定する精度を高めます。
- ・ 戦略的補助学習を再構築します。特に高校3年生の年間を通した講習と長期期間中の講習(期間・教科・内容)を充実させ、学力の向上を図ります。現在の選抜クラスから、

トップ大学・医系大学への進学実績向上のため特進クラスを設置します。さらに春休みに実施している合宿勉強会については、その時期や内容の改善を図り、より充実した企画とします。

- ・ 進路指導部の体制強化とミッションを明確化します。特に高校3年間の進路シラバス設計や教員の進路指導力向上の為の進路検討会や判定会を実施します。

ii) 英単語習得システムの定着

- ・ 英単語習得システム Dig を使用し、エクストラ講座などでの展開を定着させ英検の取得率 UP と底辺の底上げを目指します。

④ ICT を活用した授業の展開

- ・ 今まで以上に ICT 授業を活用し、特に新中3年生及び新高1年生には全員タブレットを持たせ、タブレット授業の活用と教員の教材開発や効果的使用法等検証します。

⑤ 国際教育の強化

- ・ 留学や留学生との交流を通じ、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向けた広い視野を持って物事を考える生徒の育てるため、新たな留学先の調査・開拓を行います。
- ・ グローバル人材育成のため、海外への短期留学やターム留学を推奨します。生徒・保護者へ積極的にアピールし、特にターム留学の成果を強調し参加者の増加を図ります。
- ・ 英検指導を多読多聴および英単語習得システム Dig とリンクさせることで、さらなる合格率向上を目指します。2013年度から実施しているターム留学は、昨年5名から今年度は11名と希望者も増加し、より一層生徒の推奨しながら勧めていきます。単位取得に影響のない留学制度を確立します。他にも毎年実施している横田基地内ハイスクールやインターナショナルスクール (ASIJ) などの在日国際機関との連携をさらに図ることで、国内で国際観を身につけさせ、海外への興味を持たせます。また、2012年度から開始した明星インターナショナルデーの充実と発展により、異文化交流することで、生徒の国際感覚を養成します。

⑥ 生徒全体の活動支援

i) 自立した生徒の育成

- ・ 学年との更なる連携を図り、グループコミュニケーションの手法を用いて、生徒の自主性の強化をし、責任感のある自立した生徒を育成します。

ii) 部活動の充実

- ・ 部活動の質の向上を目指し、入学希望者への宣伝効果に織り込みます。

⑦ 府中校一貫体制の醸成

- ・ 小学校から中学への内部進学者の向上のため、基礎学力の一層の向上と充実を目標とした一貫カリキュラム (英語・数学・理科) の検討を行います。
- ・ 特に英語・数学に特化した中学校→小学校の教科指導を展開し英検・数検の合格率の向上に繋がります。

■ 明星小学校

(1) 基本方針

本校では、学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、教育目標の「正直なよい子」の育成に向けた教育活動を行います。目標達成のために、さらに二つのことを掲げ目標とします。①身の周りの自然や人、事象を正しく認識し、自らの考えや意見を素直に表現できる子どもの育成、②他者とのかかわりのなかで、自分を見つめ一緒に取り組むことができる子どもの育成です。

学校教育目標に向けて、「子どものために当たり前のことを行う」学校像を軸に、児童の実態を踏まえながら誰もが気持ちよく学校生活ができる雰囲気づくりに取り組みます。自己表現の仕方を身につけ、お互いの違いを認識して、目標に向かって気持ちよく友だちと取り組んでいかれる子どもを育てていきます。

一人ひとりの子どもが学習面での基礎基本をしっかりと身につけ、さらにより高い課題に積極的にチャレンジできる学習環境を作ります。このために、身の周りの自然・人や出来事に興味関心をもてるような活動体験を教員は心がけ、子どもたちへの働きかけを継続し行っていくこととします。

教員としての使命と情熱をもち、向上心を常に持ち、同僚性をもとに教職員の協働による、よりよい学校づくりを目指す教員が求められます。

以上を通じて、「正直なよい子」の育成を基本に、教育目標の検討・吟味を重ね、今後の明星小学校が進む道を明らかにしていきます。

(2) 事業計画

① 教員間の協働による学校組織と学校教育目標の共有

現状の子どもを踏まえ学校教育目標を吟味し、育てたい明星小の子ども像を明確にします。基本となる授業づくりの時間を確保するため、校務分掌、各委員会・部会等の見直しを図っていきます。

② カリキュラムの改善

授業準備の時間の確保により、基本となる素材・教材研究に積極的に取り組みます。このために校内研修を充実し、各教員の自己研修を促します。

ICT化にともない情報機器の取り扱いやそれを用いた授業づくりの研究も併せて行います。各教員の創造力を発揮し、個性豊かな学級経営ができる環境を整えます。そのための専科制度を見直し改善していきます。

③ 保護者教育

教職員の協働により子どもの成長を支援するために、子育て等について講演会を企画、実行します。保護者とともに歩む学校づくりを目指していきます。

④ 環境整備

i) 「明星っ子クラブ」の活動内容の再構築を行い、登録者数を増やします。長期休業時の預かりを実施します。

ii) ICT化に伴う情報機器・設備の充実を図ります。

⑤ 府中校一貫教育の推進

幼稚園、中学校との連携を一層強め、内部進学者の増加を図ります。そのために各園・校の

教員と交流を活発化するとともに、教育活動（保育、授業）の相互乗り入れを実施し内容の充実、発展に努力します。

（3）重点事業

① 府中校一貫教育の推進

i) 幼小連携

1) 幼小合同活動「にこにこの日」の充実

2014年度の「にこにこの日」の活動は計7回行われました。

「にこにこの日」では、児童が年少者に対して思いやりをもち、やさしさを接触する体験ができました。体験の機会を多く設定することで、人を思いやる利他の心を育てていくことを目指します。

さらに活動の充実を図るため、幼小教員の交流を密にし、情報交換を行い、円滑な連携体制を構築していきます。

幼小の子どもたちの現状を個人レベル、学年レベルで理解を深めていきます。たとえば幼児と児童の適切な組み合わせを幼小の教員が協議していくことなどを通して、子どもたちの楽しい活動の具体的な取組を明らかにしていきます。

幼児たちが小学校のやさしい児童と一緒に学びたいと思い、早く入学したいという気持ちをもつことを期待し、活動の充実を図っていきます。

2) 幼小教員の合同研修の実施

「にこにこの日」を含めた幼小連携の教育活動を、教員間で話し合い具体的な活動計画を立ててきました。

合同の研修は実施されていませんでしたが、より充実した幼小連携を図るために、子どもの発達段階の理解を共有する幼小教員合同研修を行います。

研修では話し合いを通して、子どもたちの成長発達段階や活動内容について、教員同士の学び合いが期待できます。幼小の教員同士が理解を深めることで、幼小連携の円滑化を促進していきます。

ii) 小中連携

2014年度算数・数学科の小中教員の交流・話し合いを重ね、交流授業（ひらめき算数）を実施してきました。

英語科では今後の小中連携のために、小学校と中学校の教育活動の現状をそれぞれ発表し理解し合いました。そのうえで小中の担当者が今後の具体的な取組を交えて、2015年度に向けて計画を立てました。

1) 算数・数学科

水・金曜日の放課後に〈めきめきスタディ〉を実施、併せて〈ひらめき算数〉で中学校の教員が高学年（2学期より4年生も）の希望者に算数への興味・関心を高める授業を行ってきました。（月1回、2学期のべ12回、3学期のべ7回、各回平均で35%の児童が参加）

2015年度は、希望者ではなく全員参加の授業を目指し段階的、計画的に実施します。さらに小中教員の話し合い、教材研究等授業に関する研修の充実化を図ります。

2) 英語科

小学校では6年生が中学校で始まった「多読多聴」を授業に取り入れています。CDで英

語を聴きながら、本を読んでいくうちに英語に慣れ親しむことができます。6年生は週2時間、他の学年は週1時間の授業を実施しています。1～3年生はネイティブの先生とのT.T(Team Teaching)による授業です。

2015年度は、新たに英語クラブを創設し、ネイティブとの交流、英語劇の発表を予定しています。

② ICTを活用した効果的な教育の推進

各教科の学習に効果的なタブレット端末、電子黒板を利用した授業の取組を目指しています。従来黒板や模造紙などを使い、児童のノートや配布したプリントの使い方を指示してきました。児童全員の理解を進めるために、上記のICTの利用で適切な指示による効果が期待されます。また、体育の授業における身体の動き方、理科の実験器具の使い方など、言葉による説明や示範より、映像等で視覚に訴えることで、児童の手元にある教科書やノート、資料とつきあわせ、理解を高める教育効果は大きいものがあります。

電子黒板(自立型3台、プロジェクター型11台)、書画カメラ(15台、うちポータブル6台)の導入に伴い、使用方法とその利用について2014年度は教員の全員研修を1回実施しました。

2015年度はさらに情報機器を増やし、その利用を工夫した授業を組み立て、成果を上げることで児童の学習への意欲を高め、理解を深めていきます。それにより学習効果が期待できます。

③ 「明星っ子クラブ」の活動内容の充実・再構築

2014年度4月から開始した放課後の預かりは、年間利用者が12名、随時利用者が159名です。校内の一角にクラブルームを設けています。利用者の児童は、まず学習(宿題、自由課題)に取り組み、その後友だちと一緒に好きな遊びをしたり、一人遊びや読書をしたりして、家庭的な雰囲気のなかで帰宅の時間まで自由に過ごしています。最終下校は18時です。

常時15から20名前後が毎日「明星っ子クラブ」を利用しています。

2014年度の冬期、春期休業時に試みに預かりを行い、ボランティアとして明星大学学生が子どもたちとゲーム等で遊びました。子どもたちの評判もよかったです。

2015年度の目標は、活動内容を再構築するとともに、明星大学教育学部と連携しながら、学生ボランティアを加え、休業時預かりを行い(春、夏、冬期休業合わせて39日間)、利用登録者数の増加を目指します。

学校の学習や課題に加えて、児童の興味関心を高めて、日常生活に積極的に取り組める活動(たとえば、英語活動、そろばん、工作など)を行います。

■ 明星幼稚園

(1) 基本方針

和の精神のもと園児と保育者の日々のふれあいの中で、自ら考え主体的に行動でき、周りの人の気持ちがわかり、集団生活の中で生きる力を身に付けることを目標に、小学校へ就学した後も様々なことに興味関心を持って学んでいく力を育てます。

(2) 事業計画

- ① 小学校就学に向けて、確かな学力につながる学びの芽生え、健康・体力につながる「生活習慣・運動」を身に付けていきます。
- ② 社会生活において望ましい習慣や態度、他者への思いやり、協同の精神の芽生えを促します。
- ③ 明星小学校との連携を密にし、一貫教育を推進します。
- ④ 課外教室の充実を図ります。
- ⑤ 機会をとらえて命の大切さなどをわかりやすく伝えるとともに凝念教育（みなしずか）を毎日の保育の中で実践していきます。
- ⑥ 危機管理マニュアルに基づいた訓練・研修を実施します。
- ⑦ 園庭大型遊具新規設置計画を含む園庭整備を推進します。

(3) 重点事業

① 成長が見える保育による子育て支援

遊びやけんかといった日常から見える一人ひとりの成長を、写真撮影等を利用して記録し、保護者へ伝えることで、幼児が日常生活から学び取る重要性とその成長をお知らせします。そのために必要なデジタルカメラ他関連機器を購入する計画です。

② 英語遊びの充実

年中組・年長組（4,5 歳児）においては英語に親しみ、外国人講師によるネイティブな英語に触れ国際感覚を養うことを目的とした週 1 回の英語遊びを強化していきます。

預かり保育で利用していない午前中の預かり保育棟（リープひろば）を英語ルームとし、グローバルな感性の芽生えを育むよう、積極的に環境を整えます。

③ 教員研修の充実

子育て支援及び園児を主体的活動へ導くための計画策定能力、保育実施技量向上のため研修会参加を強化します。専任教員及び保育補助教員、看護師、事務職員を含むすべての職員が共通意識をもって園運営にあたるための研修会を開催し、教育力・指導力及び保護者支援の向上に努めます。

<以下余白>

IV 2015年度予算の概要

1. 予算編成方針

2015年度予算編成については、前年度に引き続き中期的に収支の均衡を図ることを財務運営の基本方針として、明星大学、いわき明星大学、府中各校（明星中学高等学校、明星小学校、明星幼稚園）それぞれの数値目標に見合う予算編成を行いました。

収入については、明星大学では前年度の改組改編効果により学生生徒等納付金収入の増を見込み、いわき明星大学では東日本大震災及び原発事故の影響もあって補助金収入の増を見込んでおり、これにより前年度予算に比べ、収入全体は増加する見通しです。

支出については、前年度は、明星大学において改組改編に伴う大規模な施設設備投資や明星大学 50周年事業等に伴い支出が増加したことから、前年度予算に比べ、教育研究経費や管理経費及び施設設備関係支出は減少する見込みです。

上記の結果として、2015年予算編成においては対前年度予算で収支の改善を見込んでいます。経常的経費の見直しや計画的な施設設備の投資により、収入に見合うように支出の抑制を行い、今後も安定的な収入の確保と効率的、効果的な資源配分の実施により財政基盤・経営基盤の強化に努めてまいります。

2. 予算編成の結果

(1) 資金収支について

資金収支予算書については、別表2のとおりです。

学生生徒等納付金収入は、前年度予算と比較して132百万円増の14,162百万円を計上しました。補助金収入は前年度予算比331百万円増の2,504百万円を計上しました。

人件費支出については、前年度予算比71百万円増の10,870百万円を計上し、そのうち教職員等人件費支出については前年度予算比152百万円の増、退職金支出については前年度予算比81百万円の減となりました。

教育研究経費支出は前年度予算比102百万円減の4,252百万円、管理経費支出は199百万円減の1,639百万円を計上しました。施設関係支出は前年度予算比3,298百万円減の1,378百万円、設備関係支出は101百万円増の697百万円を計上しました。

この結果、収入支出の合計は前年度予算比1,496百万円減の33,124百万円となり、翌年度繰越支払資金は、前年度予算比2,225百万円増の6,248百万円となりました。

(2) 事業活動収支（旧 消費収支）について

事業活動収支予算書については、別表3のとおりです。

教育活動収入については、前年度予算と比較して133百万円増の17,728百万円を計上し、教育活動支出については、前年度予算と比較して31百万円減の20,512百万円を計上しました。

教育活動外収入については、前年度予算と比較して28百万円減の224百万円を計上し、教育活動外支出の計上はありません。

教育活動収支と教育活動外収支を合算した経常収支差額については、2,560百万円の支出超過となり、前年度予算比136百万円の改善となりました。

経常収支差額に、特別収支差額および予備費を加えた基本金組入前当年度収支差額は、2,978

百万円の支出超過となり、そこから基本金組入額 1,172 百万円を差し引いた当年度収支差額は 4,150 百万円の支出超過となりました。当年度収支差額と前年度繰越収支差額を合計した翌年度繰越収支差額は、29,043 百万円となりました。

<以下余白>

別表1 過去2年間学生生徒等在籍者数

	2013年度 (2013年5月1日現在)			2014年度 (2014年5月1日現在)			備 考
	在籍者数	収容定員	充足率	在籍者数	収容定員	充足率	
明星大学	14,045	16,123	0.87	13,954	16,123	0.87	
通学課程 計	8,483	8,054	1.05	8,413	8,054	1.04	
通信課程 計	5,562	8,069	0.69	5,541	8,069	0.69	
大学院	185	403	0.46	178	403	0.44	
理工学研究科	50	175	0.29	56	175	0.32	
人文学研究科	40	116	0.34	35	103	0.34	
人文学研究科(通信)	77	69	1.12	-	-	-	
情報学研究科	7	23	0.30	7	23	0.30	
経済学研究科	11	20	0.55	6	20	0.30	
教育学研究科	-	-	-	5	13	0.38	
教育学研究科(通信)	-	-	-	69	69	1.00	
学部 計	8,375	7,720	1.08	8,304	7,720	1.08	
理工学部	1,697	1,600	1.06	1,668	1,600	1.04	
総合理工学科	1,584	1,600	0.99	1,634	1,600	1.02	10年度開設
物理学科	16	-	-	5	-	-	10年度募集停止
化学科	14	-	-	9	-	-	10年度募集停止
機械システム工学科	24	-	-	6	-	-	10年度募集停止
電気電子システム工学科	16	-	-	3	-	-	10年度募集停止
建築学科	24	-	-	7	-	-	10年度募集停止
環境システム学科	17	-	-	3	-	-	10年度募集停止
機械工学科	1	-	-	0	-	-	05年度募集停止
電気工学科	1	-	-	1	-	-	05年度募集停止
人文学部	2,007	1,800	1.12	1,981	1,800	1.10	
国際コミュニケーション学科	456	400	1.14	452	400	1.13	10年度定員変更
日本文化学科	411	400	1.03	421	400	1.05	10年度開設
人間社会学科	387	320	1.21	374	320	1.17	10年度定員変更
福祉実践学科	213	240	0.89	235	240	0.98	10年度開設
心理学科	483	440	1.10	478	440	1.09	10年度開設
心理・教育学科	57	-	-	21	-	-	10年度募集停止
経済学部	1,634	1,480	1.10	1,475	1,340	1.10	
経済学科	1,260	1,160	1.09	1,270	1,180	1.08	12年度定員変更
経営学科	374	320	1.17	205	160	1.28	12年度募集停止
情報学部	713	680	1.05	680	650	1.05	
情報学科	713	680	1.05	680	650	1.05	
日本文化学部	33	-	-	11	-	-	10年度募集停止
言語文化学科	33	-	-	11	-	-	10年度募集停止
造形芸術学部	304	480	0.63	207	330	0.63	
造形芸術学科	304	480	0.63	207	330	0.63	12年度定員変更
教育学部	1,572	1,280	1.23	1,577	1,280	1.23	10年度開設
教育学科	1,572	1,280	1.23	1,577	1,280	1.23	10年度開設
経営学部	415	400	1.04	580	600	0.97	12年度開設
経営学科	415	400	1.04	580	600	0.97	12年度開設
デザイン学部	-	-	-	125	120	1.04	14年度開設
デザイン学科	-	-	-	125	120	1.04	14年度開設
通信教育部	5,485	8,000	0.69	5,472	8,000	0.68	
いわき明星大学	1,495	2,430	0.62	1,291	2,370	0.54	
大学院	26	90	0.29	18	90	0.20	
理工学研究科	15	34	0.44	10	34	0.29	11年度定員変更
人文学研究科	11	56	0.20	8	56	0.14	
学部 計	1,469	2,340	0.63	1,273	2,280	0.56	
科学技術学部	338	520	0.65	246	520	0.47	
科学技術学科	323	520	0.62	241	520	0.46	10年度開設
生命環境学科	9	-	-	3	-	-	10年度募集停止
電子情報学科	5	-	-	2	-	-	10年度募集停止
システムデザイン工学科	1	-	-	0	-	-	10年度募集停止
人文学部	737	1,100	0.67	608	1,100	0.55	
表現文化学科	224	360	0.62	176	360	0.49	
現代社会学科	204	380	0.54	158	380	0.42	
心理学科	309	360	0.86	274	360	0.76	
薬学部	394	720	0.55	419	660	0.63	
薬学科	394	720	0.55	419	660	0.63	11年度定員変更
明星高等学校	1,015	1,932	-	1,020	1,932	-	
明星中学校	484	1,032	-	461	1,032	-	
明星小学校	602	720	-	578	720	-	
明星幼稚園	269	310	-	283	310	-	
明星学苑全体	17,910	22,547	0.79	17,587	22,487	0.78	
学苑全体通学課程 計	12,348	14,478	0.85	12,046	14,418	0.84	
学苑全体通信課程 計	5,562	8,069	0.69	5,541	8,069	0.69	

別表2 資金収支予算書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位:百万円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
学生生徒等納付金収入	14,162	14,030	132
手数料収入	423	417	6
寄付金収入	79	287	▲ 208
補助金収入	2,504	2,172	331
資産売却収入	9,695	6,459	3,235
付随事業・収益事業収入	137	171	▲ 34
受取利息・配当金収入	224	252	▲ 28
雑収入	424	543	▲ 119
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,711	2,506	205
その他の収入	1,757	3,484	▲ 1,726
資金収入調整勘定	▲ 3,014	▲ 3,093	80
前年度繰越支払資金	4,023	7,392	▲ 3,369
収入の部合計	33,124	34,620	▲ 1,496

支出の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
人件費支出	10,870	10,799	71
(教職員等人件費支出)	10,536	10,384	152
(退職金支出)	334	415	▲ 81
教育研究経費支出	4,252	4,355	▲ 102
管理経費支出	1,639	1,839	▲ 199
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1,378	4,675	▲ 3,298
設備関係支出	697	596	101
資産運用支出	6,920	7,160	▲ 240
その他の支出	1,988	2,049	▲ 61
[予備費]	500	500	0
資金支出調整勘定	▲ 1,369	▲ 1,376	7
翌年度繰越支払資金	6,248	4,023	2,225
支出の部合計	33,124	34,620	▲ 1,496

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じている。

※学校法人会計基準の改正に伴い、前年度予算については旧基準によるものを新基準に組み替えている。

別表3 事業活動収支予算書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位:百万円)

科目				本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金		14,162	14,030	132	
		手数料		423	417	6	
		寄付金		80	263	▲ 183	
		経常費等補助金		2,502	2,171	331	
		付随事業収入		137	171	▲ 34	
		雑収入		424	543	▲ 119	
		教育活動収入計		17,728	17,595	133	
		支出の部	人件費		10,966	10,687	279
			教育研究経費		7,347	7,599	▲ 252
			管理経費		2,199	2,258	▲ 59
			徴収不能額等		0	0	0
			教育活動支出計		20,512	20,544	▲ 31
			教育活動収支差額		▲ 2,784	▲ 2,948	164
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金		224	252	▲ 28	
		その他の教育活動外収入		0	0	0	
		教育活動外収入計		224	252	▲ 28	
	支出	借入金等利息		0	0	0	
		その他の教育活動外支出		0	0	0	
		教育活動外支出計		0	0	▲ 0	
教育活動外収支差額		224	251	▲ 28			
経常収支差額		▲ 2,560	▲ 2,696	136			
特別収支	収入	資産売却差額		77	14	63	
		その他の特別収入		32	62	▲ 30	
		特別収入計		109	76	33	
		資産処分差額		27	17	10	
	支出	その他の特別支出		0	0	0	
		特別支出計		27	17	10	
		特別収支差額		82	59	23	
[予備費]		500	500	0			
基本金組入前当年度収支差額		▲ 2,978	▲ 3,137	159			
基本金組入額		▲ 1,172	▲ 3,498	2,326			
当年度収支差額		▲ 4,150	▲ 6,636	2,485			
前年度繰越収支差額		▲ 24,892	▲ 18,257				
基本金取崩額		0	0				
翌年度繰越収支差額		▲ 29,043	▲ 24,892				
(参考)							
事業活動収入計				18,061	17,923	139	
事業活動支出計				21,040	21,061	▲ 22	

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じている。

※学校法人会計基準の改正に伴い、前年度予算については旧基準によるものを新基準に組み替えている。